

鳥取県教育審議会公募委員応募用紙

令和4年 月 日 記入

ふりがな					職 業
氏 名					
自宅住所	〒 ー				
生年月日	年	月	日	年 齢	性 別
				満 歳	
				(令和4年10月1日現在)	
電話番号					
資格要件	<p>◇該当する項目の <input type="checkbox"/> にチェック「レ」を入れてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学校教育、社会教育、家庭教育等、鳥取県の教育に関心があり、県民の立場から情報や意見を提供することが可能な方 <input type="checkbox"/> 県内に在住する満18歳以上の方（令和4年10月1日現在） <input type="checkbox"/> 平日の会議に出席できる方（開催場所は原則鳥取市内） <input type="checkbox"/> 県の他の附属機関の委員に就任していない方 <input type="checkbox"/> 鳥取県暴力排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方 <input type="checkbox"/> 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でない方 <p>◇以下は、生涯学習分科会を希望される方のみ記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方並びに学識経験のある方（鳥取県社会教育委員に関する条例第2条による） <p><具体的な活動内容></p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <p>※鳥取県暴力団排除条例の規定の該当の有無について、必要に応じ鳥取県警察本部に照会することがあります。</p>				

裏面へ続きます



表面の続きです。

① 応募理由と抱負を800字程度にまとめて記入してください(1行40文字程度記載可能ですので、それを目安としてください。また、市販の原稿用紙で提出していただくことも可能です。)

② 希望する分科会の希望欄に「○」を記入し、希望する理由を簡潔に記入してください。

(注) 生涯学習分科会を希望される場合、社会教育委員を兼務しますので、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方並びに学識経験のある方」である必要があります。(鳥取県社会教育委員に関する条例第2条による)

希望欄	分科会	審議する内容
	学校等教育分科会	公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議する。
	学校運営分科会	公立学校等の運営及び教職員評価に関する重要事項を調査審議し、及び建議する。
	生涯学習分科会 (注)	生涯学習、社会教育、青少年教育、青少年の健全な育成及び文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議する。

<上記分科会を希望する理由>

※応募用紙に記入された個人情報につきましては、厳重に管理するとともに、委員の公募の決定及びその連絡のみに使用します。また、提出された応募用紙は返却しません。